

■ 「（仮称）川越市感染症予防計画（原案）」に対する意見公募（パブリックコメント）の結果公表案

意見 No.	該当頁	意見の趣旨	類似意見数	意見に対する市の考え方	計画への反映
1	全体	<p>● 市有施設の消毒について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として医療機関では毎日消毒を実施しているが、市有施設については消毒をしていないので、随時消毒を実施した方がいい。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
2	21	<p>● 医療機関の負担について</p> <p>医療機関のひっ迫に関して、保健所の指示や状況報告が不十分だったと考える。医療機関の事情を尊重するとこれ以上の負担は求められない。市の責任において、医療機関の事情を尊重しながら負担のあり方を理解するべきだと思う。</p>	1	<p>医療機関を始めとする関連団体につきましては「第8 保健所の体制の確保 3 関係機関及び関係団体との連携」において、連携に努めることとしております。</p> <p>なお、医療提供体制の確保につきましては、埼玉県が計画に基づいて各医療機関と協定を締結し、確保に努めていく予定です。</p>	原案のままとします。
3	全体	<p>● 感染症に関する用語集の作成について</p> <p>過去にあった感染症について用語集を作成し、市民や事業者に分かりやすく解説をした方がいい。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
4	20	<p>● 感染症専門チームの立ち上げについて</p> <p>国が（仮称）健康危機管理庁の創設を検討しているようだが、保健所の組織改正、業務内容を検討し、感染症専門チームを立ち上げた方がいいのではないかと。</p>	1	<p>御意見として確認しました。</p> <p>なお、「第8 保健所の体制の確保」において、感染症の予防・まん延防止に関する保健所の体制の確保に努めてまいります。</p>	原案のままとします。
5	4	<p>● ワクチンのデメリットや予防接種健康被害救済制度に関する周知について</p> <p>・ワクチンに関する情報はメリットだけでなくデメリットも合わせて、情報を周知してほしい。</p> <p>・予防接種健康被害救済制度についても様々な人の目にとまるよう対策を講じてほしい。</p>	1	<p>予防接種に関する情報提供につきましては、国が行うワクチンの有効性及び安全性の評価を踏まえ、適切な周知に努めてまいります。</p> <p>また、周知の方法につきましては、必要な市民の方に届くよう、工夫してまいります。</p>	原案のままとします。
6	全体	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの健康被害について</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種後の健康被害について、市独自の方法で市民へ周知してほしい。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
7	2・18	<p>● 職員の研修について</p> <p>感染症だけではなく、予防接種後の健康被害については差別があったり、医師の知識不足により回復しないことがあるとのことだ。市の職員が国立感染症研究所等で研修を受けるとのことだが、他の自治体の事例研究や実績のある医師による研修も必要ではないかと。</p>	1	<p>職員の研修につきましては、「第7 感染症の予防に関する人材の要請及び資質の向上」において、国立保健医療科学院、国立感染症研究所、国立国際医療研究センター等で実施される研修会等に保健所職員等を積極的に派遣するとともに、関係機関及び関係団体が行う研修へ職員を積極的に参加させ、その人材の活用等に努めることとしております。</p> <p>適切な研修の受講等に努めてまいります。</p>	原案のままとします。
8	5	<p>● 感染症に関する情報提供について</p> <p>・国の情報が不確かであり信ぴょう性に欠ける情報ばかりである。</p> <p>・感染した場合の症状の程度についても調査をして、市民に対して感染を恐れるものではないということ伝えていくべきだ。</p> <p>・ワクチンで予防するということだけではなく、昔からの知恵や健康法を先輩方から学ぶことも大切だ。インフルエンザワクチンも一般的になっているが、接種した人ほど罹患しているように思う。</p>	1	<p>御意見として確認しました。</p> <p>なお、「第3 感染症及び病原体等に関する情報の収集及び調査」において、情報の収集及び調査については、国、県等の関係部局と連携して進めることとしており、計画に沿って取り組んでまいります。</p>	原案のままとします。

■ 「（仮称）川越市感染症予防計画（原案）」に対する意見公募（パブリックコメント）の結果公表案

意見 No.	該当頁	意見の趣旨	類似意見数	意見に対する市の考え方	計画への反映
9	全体	<p>●パブリックコメントについて</p> <p>パブリックコメントをするためにパブリックコメント担当課と新型コロナウイルスワクチン対策室に問合せをしたが回答がなくパブリックコメントができない。意見公募手続きは市民の権利であり、阻止する対応はおかしい。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
10	3	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（医師等の役割）</p> <p>「コロナワクチンを集団接種や個別の医療機関に打ちに行けない」と訴えてきた。他の自治体は医師会等と連携し、巡回接種や訪問接種を行っている。ワクチンを希望している市民が打てない状況にあるならば、市として、医療従事者に協力を求め、医療従事者は協力する立場ではないのか。実行を伴わない感染症予防計画は計画倒れである。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
11	3	<p>● 市及び関係機関等の役割</p> <p>役割、責任の所在を明らかにし、たらいまわしを回避するため、「その他の関係者」の具体的な所管機関を明記することが必要である。</p>	1	感染症対策の関係者は多岐に渡るため、具体的に示すことは困難でありますので、原案どりの内容とさせていただきます。	原案のままとします。
12	4	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（予防接種）</p> <p>高齢者のコロナワクチン接種は医療従事者に次いで、2番目に優先されるが、ワクチンを打ちに行けずと市に相談したが全く対応してもらえなかった。高齢者のニーズを汲み取り、対策を講じるべきである。よって4行目の「積極的に予防接種を推進していく」を「市の各関係課と緊密な連携協力をはかり1人も漏れなく1人もとり残すことなくワクチンの予防接種を積極的に推進していく」に書きかえる。</p>	1	<p>本計画は感染症法に基づき、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針及び埼玉県感染症予防計画に即して策定しており、表現は簡潔なものとなっております。</p> <p>御意見の趣旨においては、「積極的に予防接種を推進していく」に含まれるものと考え、原案どりの内容とさせていただきます。</p>	原案のままとします。
13	4	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（予防接種）</p> <p>障害者とその介護者が外出困難なため医療機関や集団接種会場でワクチンを受けることができないと市窓口で相談し続けてきた。接種できないため、密になる居宅介護等のサービスを受けることができなかった。他の自治体は、市と医療機関の連携協力によってコロナワクチン接種困難者として巡回接種、訪問接種をしてきている。予防接種の推進はとりこぼしのないようにする内容を追加挿入する。</p>	1	<p>本計画は、感染症法に基づき、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針及び埼玉県感染症予防計画に即して策定しており、表現は簡潔なものとなっております。</p> <p>御意見の趣旨においては、「積極的に予防接種を推進していく」に含まれるものと考え、原案どりの内容とさせていただきます。</p>	原案のままとします。
14	2	<p>● 市民個人個人に対する感染症の予防について</p> <p>市民個人個人に対する感染症の予防にワクチン接種が有効ならば個々の市民がコロナワクチン等に確実に打てるよう対策をとることとセットで行わなければ対策とならない。具体策の明記が必要である。</p>	1	<p>本計画は、新型コロナウイルス感染症に限らず、広く感染症の予防対策として策定するものです。</p> <p>従いまして、対策は多岐に渡るため、具体的に示すことは困難でありますので、原案どりの内容とさせていただきます。</p>	原案のままとします。
15	3	<p>● 健康危機管理の観点に立った対応</p> <p>関係部局、その他の関係者が実態把握しながら適切に連携しなかったことにより迅速かつ的確に対応していただけなかった。計画どりに庁内連携体制の構築を強く望む。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。

■ 「（仮称）川越市感染症予防計画（原案）」に対する意見公募（パブリックコメント）の結果公表案

意見 No.	該当頁	意見の趣旨	類似意見数	意見に対する市の考え方	計画への反映
16	3	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（市の役割）</p> <p>感染症に関する正しい知識を持ちその予防に必要な注意を払うよう、ワクチン接種を受けることができるよう要望したが市に協力いただけなかった。市の責務を果たしてほしい。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
17	4	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（予防接種）</p> <p>高齢者と障害者を介護するワンオペケアラーなのに3年もワクチンを受けられなかった。関係者は実態を把握できたはずである。これをふまえて、次回は介護者が迅速にワクチンを受けられる体制を整備していただきたい。</p>	1	予防接種法第6条に基づき、国又は県より指示された場合、市は医師会等の医療関係団体と連携し、接種体制を整備し、臨時に予防接種を行ってまいります。	原案のままとします。
18	16	<p>● 感染症患者の移送のための体制の確保について</p> <p>移送に配慮が必要なのは高齢者施設に入所している方だけではない。障害者施設、在宅の障害者も配慮が必要であるので明記する。</p>	1	「高齢者施設等」に障害者施設も含まれておりますので、原案どおりの内容とさせていただきます。また、本項目は関係機関及び関係団体との連携について記載したものであり、在宅の患者の搬送については、2(1)で役割分担を定め、搬送の際には適切な配慮がなされるものと考えております。	原案のままとします。
19	4	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（予防接種）</p> <p>国は「新型コロナワクチン予防接種を利用者の自宅で経過観察が行える場合、市町村がワクチン接種を事業者へ委託する場合は補助金活用できる」としている。よって川越市としても住民サービスとし補助金を活用し、外出して打つことができない市民に在宅でコロナワクチンが打てるよう医療機関と連携協力すべきである。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
20	3	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（市の役割）</p> <p>コロナワクチン1つとってみても保健と福祉の連携協力は皆無である。2(1)アの「関係者からの平時からの意思疎通・情報共有、連携の推進」が全くできていない。具体的中身を計画に盛り込むべきである。</p>	1	感染症対策の内容は多岐に渡るため、具体的に示すことは困難でありますので、原案どおりの内容とさせていただきます。	原案のままとします。
21	8	<p>● 入院の勧告等に係る入院について</p> <p>以下を追加する。 「P2(3) 人権の尊重の観点からも、特に高齢者や認知症、障害のある人およびその介護者家庭への十分な説明により、当該患者への精神的負担の軽減を図ることについて要請する。」</p>	1	本計画は感染症法に基づき、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針及び埼玉県感染症予防計画に即して策定しており、表現は簡潔なものとなっております。 御意見の趣旨においては、P8オに含まれるものと考え、原案どおりの内容とさせていただきます。	原案のままとします。
22	5	<p>● 新型コロナウイルスワクチンの接種について（予防接種）</p> <p>コロナワクチンは予防接種が可能でありワクチンの有効性と安全性が確認されていた感染症であったが、計画に書いてあるとおりに医師会等と十分な連携を行い接種の推進や環境の整備を実行いただきたい。ワクチン接種を希望する市民がワクチンを受けられていない。確実に受けられるようにすべきである。</p>	1	御意見として確認しました。	原案のままとします。
23	3・5	<p>● 市職員の研修について</p> <p>コロナワクチンを打ちたいのに受けられないと市に相談をしたが、打たなくても大丈夫だとか医療機関に行かなくては打てないと言われた。国からは医療機関に行けない人のために巡回接種訪問接種も含めた対応をする通知が出ているのだから出向かなくてはワクチンを打てないというアナウンスは間違っている。間違ったアナウンスを防止するために市職員の研修や周知徹底が必要である。</p>	1	職員の研修につきましては、「第7 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上」において、研修へ職員を積極的に参加させ、その人材の活用等に努めることとしております。 また、「第10 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症患者等の人権の尊重」において、適切な情報の公表、正しい知識の普及等に努めてまいります。	原案のままとします。

■ 「（仮称）川越市感染症予防計画（原案）」に対する意見公募（パブリックコメント）の結果公表案

■ 集計結果

意見提出者	3名
意見件数	23件